

1992. 10

No. 2

ニューズレター

日本霊長類学会・霊長類保護委員会

* * * * *

目 次

特集「下北のタイワンザル問題」	2
IUCN/SSC、霊長類グループの 集会報告	8
最新情報あれこれ	9
霊長類保護委員会からのお願い	10

下北のタイワンザル問題

松林清明（京都大学霊長類研究所）

1992年6月の日本霊長類学会大会（京都）の折に開かれた霊長類保護委員会で、緊急な取り組みを必要とする課題として、下北のニホンザルの混血の危機がとり上げられました。前任理事の担当の頃から折に触れ報告されてきた問題ですが、事態は依然として解決されていないばかりか、タイワンザルのハナレオスの目撃域は拡大を続け、遂に脇野沢村のニホンザル群の遊動域の中でも目撃されるに至っています（図1）。北限のニホンザルの特性を維持するために、早急な対策が望まれています、そのためには我々学会員がなるべく正確に事情を知ることが重要だと思われます。今回のニュースレターは、この問題の特集します。

1、これまでの経過、（図1参照）

- 1) 1971年7月：野辺地町北部海岸近くの国道沿いに「むつ湾観光牧場」開設。タイワンザルのほかウシ・ウマ・ラクダ・イノシシ・シカ・大型ネコ科などを飼育展示。
- 2) 1975年：同牧場が経営不振により閉鎖。大部分の動物は移動、売却されたが、タイワンザル・シカ・イノシシは残留。これらは放し飼いのために容易に脱出し、シカ・イノシシは近くの田畑を荒して有害鳥獣として駆除の対象となる。
- 3) 1987年9月：日本霊長類学会自然保護委員会より、国や県に対してタイワンザルの放し飼いについて対策をとるよう要望書を提出。青森県は関係四課（文化課、自然保護課、環境衛生課、農林部経済課）で会合を持ち、飼養管理者に対する「調査と指導」を行ったが、何ら進展無し。
- 4) 1989年8月17日：むつ市近川地区で地元新聞がザルの写真を撮影。下北野生生物研究所森治氏がタイワンザルと確認。以後、近隣地区での目撃や報道が相次ぐ。
- 5) 同年8月25日：県議会環境厚生常任委員会で取り上げられる。その結果、
（1）主として自然保護課が中心となって、法的根拠や方法などを検討の上、捕獲する、（2）環境衛生課は、県のペット条例制定を検討する、こととなった。
- 6) 同年8月26～28日：下北野生研の森氏へ県自然保護課より協力依頼、同研がハナレタイワンザルの捕獲を行うことになる。
- 7) 同年9月6日：むつ市内の消防署でオトナオス1頭捕獲。
- 8) 同年9月19日：むつ市近川附近で1頭のオスを捕獲、2頭とも県鳥獣保護センターへ収容。（この2頭は10月に日本モンキーセンターへ移送）
- 9) 1990年5月：土地の権利を巡る裁判の結果、タイワンザル所有者が、群の飼育場所を、野辺地町の旧観光牧場から南へ3 Kmほど離れた同町の山中の所有地に移す。しかし、飼育場は高さ1 m程の有刺鉄線で囲っているだけで、ザルの脱出は依然として続く。
- 10) 1991年5月頃より、むつ市東隣の東通村でタイワンザルの目撃情報が続き、次第に北上。
- 11) 1991年5月14日：下北地方文化財審議委員連絡協議会が県に条例制定の要望

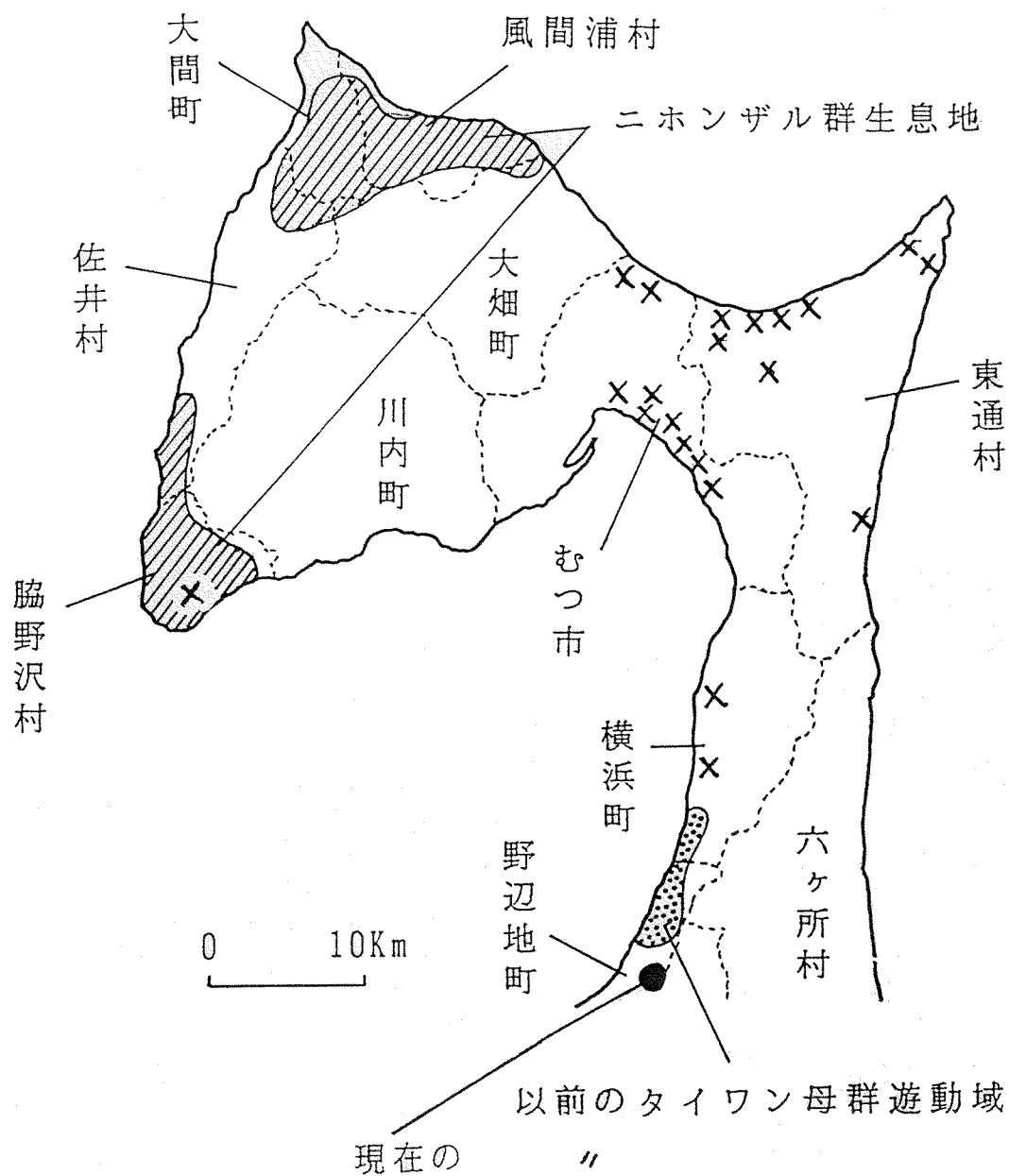


図1. タイワンザルの目撃情報（×印。森氏の“モンキー”記述と91年9月10日の毎日新聞記事による）

書を提出。これに対し、担当課は「行政指導で解決できるので、タイワンザルの飼主1人を対象とするような条例を作る考えはない」との姿勢。

- 12) 同年7月6日：下北郡東通村民営にタイワンザル出沒。県は十和田市在住の所有者に捕獲するよう指導したが、何の努力もなされないまま、8月22日むつ市関根漁港近くまでタイワンザル出沒。吹き矢捕獲に失敗。
- 13) 同年8月27日：むつ市樺山で、尾の長さの短い（約6cm）サルと中程度（約20cm）のサルの混在する群が小学生らに目撃され、保健所員が駆けつけたときにはオスらしいタイワンザル1頭のみが残っていた。既に交雑が生じた可能性がある事、および、出勤した保健所員が捕獲に当たらずに立ち去ったことなどで、県の対応に非難の声が強まる。このため県環境保健部は動物保護管理条例（仮称）作りに着手。同時に緊急対策会議を開き、タイワンザルを発見次第捕獲することを決定。席上、サルの所有者が捕獲を了承していることが報告された。捕獲は吹き矢麻酔を用い、むつ保健所と下北野生生物研究所が担当することや、保健所や市町村を通じてタイワンザル目撃情報の収集にあたることなどを申し合わせる。しかしながら同県の北村知事は条例制定に依然消極的と報道される。
- 14) 同年9月14日：むつ市と東通村の境でオス1頭を捕獲。このほか2頭合わせて3頭（日本モンキーセンターへ移送された2頭以外に）が捕獲されたが、県環境衛生課が所有者本人に「返却」。

2、現在の状況

- 1) ハナレタイワンザル：既にニホンザル群の棲む脇野沢村で目撃したという情報あり。北部では、ニホンザルの群が生息している半島北端の風間浦村まで約10Kmの大畑付近まで接近している。1991年9月15日のむつ市内での「尾の長いサル」の目撃情報以来、情報なし。
- 2) タイワンザル母群：野辺地町山中の飼育場は相変わらずの放し飼い状態で、50頭を越す群に対する給餌は継続中。オスの群離脱は続いているもよう。表1に、1989年の和田久氏らの調査による頭数を示す。オトナの性比のアンバランスが大きく、相当数のオスが群を出て行ったことがうかがえる。
- 3) 県の動物管理条例：1991年8月末に環境保健部長が約束した条例制定は、一部基礎調査がなされたのみで、その後の進展はなし。

表1. 近年の母群の個体数（1989年10月、和田久らの調査による）

ゲルーフ	アカホ	コトモ	ワカス	オトメス	オトオス	計
S	3	3	5	8	1	20
L	6	8	6	17		37
計	9	11	11	25	1	<u>57</u>

おおよその経過と現状は以上の通りです。

外国産のサルを放し飼いにするなど、常識では考えられない人間の行為がこのような騒ぎを起こしているわけですが、歴史的価値を持った固有種が混血の危機

にさらされている現状は事実であり、しかも切迫しています。

地元の森治氏、京都大学霊長類研究所の東滋氏、日本獣医畜産大学の和秀雄氏・白井啓氏、日本モンキーセンターの三戸幸久氏など、この問題に以前から取り組んで来られた方々はじめ、地元紙を中心とした各メディアも、早くから早急な解決を訴えてきました。

1991年度の京大霊長研共同利用研究で下北のタイワンザルの問題を調査された森治氏らは、その報告を以下のようにまとめておられます。

霊長研の年報（1992年度版）に掲載予定のリポートですが、共同利用実行委員長と森氏のご了解を得て、一足早くご紹介します。

「下北半島におけるニホンザルとタイワンザルの接触を防止するための研究」

森 治 （下北野生生物研究所）

和田 久 （佐井小学校）

下北半島におけるニホンザルとタイワンザルの接触を防止する方策は次の2点にしぼられる。その1は、タイワンザルの群の所有者がハナレザルの出ないように完全な管理をするか、完全な管理の出来る施設に移すことである。その2は、現に群から離れているタイワンザルおよび1が実行されるまでに群を離れたサルを発見ししだい捕獲することである。

1については、1991年5月14日には森が中心となり下北地方文化財保護委員協議会の名で県知事あてに要望書を提出した。この段階で、担当課は行政指導で事は解決できるので、条例制定の必要はないとした。その後も世論を背景に働きかけ、同年8月28日、環境保健部長は早い時期に動管法に基づく条例を制定することを約束した。担当課は、県内の危険動物の実態調査や意見聴取は行ったが、その後の進展はない。

2については、1991年5月13日、東通村の南部、白糠地区で複数の尾の長いサルの目撃情報あり、間をおいて8日間調査に向かったが直接観察はできなかった。その後、6月末から東通村北部での目撃が頻発し、森・和田の調査により直接観察例が増し、森によって2頭の個体識別がなされた。8月中旬以降は西に移動し、むつ市内（よりニホンザルの生息地域に近い）に出没するようになり、9月14日、むつ市と東通村の境でオス1頭が捕獲された。翌15日、むつ市で尾の長いサルの目撃情報が寄せられたが発見できなかった。それ以後タイワンザルの情報は無い。

2月から4月にかけて、東通村内、むつ市内でハナレザルの情報があつたが、いずれもニホンザルであることが森によって確認されている。

また、脇野沢周辺、半島西北域のニホンザルの夏、冬、春の調査では交雑個体は発見されていない。

今後の課題として、調査研究の段階から実務の段階として、母群の完全管理を訴えつつ、北上するタイワンザルを確実に捕獲しなければならないし、ニホンザル生息域に進入したタイワンザル、交雑個体の発見に努めなければならない。この作業を行うのか、霊長研として検討いただきたい。

（91年度霊長研共同利用研究報告：自由30）

この問題は今年の7月にはTVのNHKスペシャル「帰化動物」にも取り上げられています。しかしながら事態は一向に改善されておらず、一種の膠着状態のまま、野放しのタイワンザルは下北半島を徘徊しています。

Azuma & Mori (1991) が指摘しているように、厳しい自然環境下で自活しているニホンサルに比べ、人為給餌を受けているタイワンサルは、その繁殖率や生存率が相当有利であることを考えると、益々容易ならざる局面を迎えていると云わざるを得ません。

この問題についての人々の意見の中には、勿論「現状容認派」もあり、「自然なんだからこのままでいい」という声が地元にもあるようですし、今年7月の朝日新聞「声」欄にも、「種の混合はごく自然なことでは？」という名古屋の学生の投書が出ていました。考え方の多様性は結構なことです、これらの「自然」のとらえ方の誤りは指摘してゆかねばなりません。後者の投書に対しては、保護委員会諮問委員でもある日本モンキーセンターの三戸氏が、早速反論してくださいました。その全文をご紹介します。

「土地固有の種伝えゆく責任」

犬山市 三戸幸久（博物館学芸員）

12日付の声欄で、名古屋市の木下さんは帰化動物による在来種の存続の危機に対して「種の混じりはごく自然では」と肯定的にとらえています。これについて私がかかわっている下北半島のタイワンサル問題を例にして意見を述べます。

最北限のサルで知られる下北半島のニホンサルは、これまでの研究で氷河期に分布を広げ、以後絶滅することなく、地理的にも他と孤立して今日に至ったものであることが明らかになっています。しかも最近の遺伝学的研究で他のどの種のサル類とも混血していないこともわかっています。日本列島の風土の一部を構成してきた古来からの動物種と考えられます。この特性ゆえに国はこのニホンサルを昭和45年に天然記念物に指定しました。

ところが、台湾から輸入したタイワンサルを人間が不用意な飼い方をしたばかりに混血問題が発生してしまったのです。けっして自然な種の混合ではないのです。人為的ミスによる雑種化で下北半島にはニホンサルでもタイワンサルでもない別のサルが住むことになります。これは違った形の、北限のニホンサルの絶滅といえます。

外国産の動物でも飼い方さえ注意すればその土地固有の種の絶滅を回避できます。私たちにはそれらの貴重な動物たちを後世に残す責任があるのではないでしようか。

1992年7月16日朝日新聞・朝刊「声」

3、今後の取り組み

さてこの問題に対してどのような対策がなされるべきなのかを考えてみます。

1)、ハナレタイワンサルを全て捕獲する。2)、タイワンサル母群を脱出できない構造のグループケージに収容する。3)、下北のニホンサルとの間に、既に交雑が起きていないかチェックし、混血個体があったら除く。4)、今後同様の問題が生じないよう、全ての都道府県に動物管理条例を策定させる。----必要な処置として考えられるのはこのような事でしょうか。解答は誰にでも分かっているのですが、それが実行されないのが困った点です。かと云って、さし迫っている事態を前に手をこまねいてばかりいるわけにもいきません。少なくとも日本霊長類学会として、当面上記1)、2)の措置が早急に実行されるよう何らかの働きかけ、或は行動を起こすべきではないかと考えます。とり得る手段としては、1)、正面から

学会名で青森県知事宛に緊急の対策と条例制定を求める要望書を出す、2)、別の方面から当事者側の自主的な解決を促す、ことなどが思い浮かびます。1)については、保護担当だった和・西田前理事の頃に一度出されていますが、その後改善がなされていないのと、以来5年近くの年月が経っていることから、再度要望書を出してもよいのではないかと思います。出す際には、会長名とし、各メディアにも取り上げてもらうよう努める必要があるでしょう。2)については何かいいアイデアを持っているわけではありませんが、タイワンザルの処遇に関して然るべき花道を用意し、各関係者の体面を保つような形で収める方法がないものかと思案しています。或は既に時期を失したのかもしれませんが。

冒頭に記したように保護委員会では、下北のタイワンザル問題を当面の課題としてこれに取り組むことに致しました。担当理事はじめ委員全員が先頭に立って、道を模索することから始めます。幸い伊谷会長も、必要な活動は何でもやる、と云っておられますし、霊長研の野外研究委員会も、この問題を放置すべきではないとの見解を示しています。この件に関して何かアイデアや情報が有りましたら是非お寄せ下さい。

尚、来年の日本霊長類学会大会（会長・伊沢紘生宮城教育大教授）は初めて東北で開催されることもあり、保護委員会ではこれに合わせて下北問題をテーマとした自由集会を設定することを考えています。

今、下北では、タイワンザル問題以外にも奥戸川上流のダム建設計画や森林伐採などの懸案が持ち上がっており、地元の関係者や行政側にも出席してもらって、討議の場を持つのは意義があると思われるからです。これについてのご意見あるいは別のアイデアなども自由にお寄せください。

参考文献

1. 白井 啓 (1988). 下北半島におけるタイワンザルの現状. モンキー 219・220, 20-24.
2. 森 治 (1990). 下北半島のタイワンザル問題. モンキー 229・230, 3-7.
3. Azuma, S. & Mori, O. (1991). Hazards of gene pollution in Shimokita Japanese monkeys—Management problems concerning hybridization with introduced Formosan monkeys. Wildlife Conservation, December 1991, 196-199.

* * * * *

次回の日本霊長類学会仙台大会（1993年）では、下北半島へのエクスカージョンが企画される予定です。「北限のニホンザル」をこの機会に、ご覧になってはいかがでしょうか！！

IUCN / SSC、 霊長類グループの集会報告

丸橋珠樹（武蔵大学）

今年の夏に、ストラスブルグで開かれた国際霊長類学会（IPSS）で、IUCN / SSCの霊長類スペシャリストの集まりが開かれた。IUCN（The world Conservation Union）では、SSC（SPECIES SURVIVAL COMMISSION）のもとに、それぞれの分類群に応じてスペシャリストグループを作っている。このグループの活動目標は、霊長類の生物学的多様性の保持をめざして、種の保全を保証し、それに必要な効果的な方策をたてることである。INTERNATIONAL DIRECTORY of PRIMATOLOGYによれば、霊長類の分野では、世界で約220人ほどが登録されている。日本人は、10人（古市、長谷川、三谷、西田、上原、山極、伊沢、東、丸橋、杉山、順不同、名簿の不備もありそう）が登録されている。

SSCのメンバーだからといって、IUCNから、資金が提供されるわけではなく、活動を効果的にしていくのに有効な国際的資格であるといえる。IPSSには、自然保護委員会はあるが、それとは別個に、このグループとして霊長類の保護を一層推進してゆくために、どのような構造を作っていくのが適当なのか議論するのが今回の集会の目的であった。問題は、ある個別の地域別あるいは種別の取り組みが目立ち、地域内でのコミュニケーションや協力体制に改善の余地がある点であった。

新しい提案として、各地域（アフリカ、アジア、アメリカ、マダガスカルなど）ごとにサブグループを作り、地域内での意志疎通を図る体制を整える。また、それぞれの国の代表を決め、代表たちの定期的な会合を持つという、ゆるい構造の組織案が提案され了承された。その理由として、保護計画同士の無用な重複や無駄を防ぎ、計画の実施状況と評価を行い、各地域で作成されているアクションプランをアップデートしていくためにも、この各地域ごとの集まりが有効に働くとのことであった。

IPSSに参加していた日本からの人たちと相談したところ、日本の代表としては、長い年限の連続的取り組みが保てる、代表をサポートする若手研究者が近くにいて、会合などの旅費が取り易いなどの条件がある人物がよいだろうと意見が一致した。

霊長類保護委員会では、このSSCの活動は保護委員会の活動とも密接な関係があるので、重要な情報はこのニュースレターを使って学会員に広報して行くことにします。

ところで、この日の集まりでは、GLOBAL CAPTIVE ACTION PLAN for PRIMATEが完成したことが報告された。しかし、このプラン作成とSSC霊長類グループとの関係や、飼育下での繁殖の評価あるいは野外での保護活動と飼育下での繁殖計画との関係など激論が戦かわされた。最も議論の焦点となったのは、誰があるいはどのグループが、絶滅危惧種と認定し、その種の繁殖のため野外からの捕獲をおこなってよいと許可？を与え得るのか、あるいは、決定のプロセスが曖昧であるとの批判などが述べられた。調査の基準や原産地国での保護活動との関係はなど、反論やときには個人批判など、哲学を交えたエンドレスの議論となり時間切れとなった。

これとは直接関係ないが、最近日本では、種の繁殖と国際親善ということでワシントン条約で国際移動が規制されている霊長類種が輸入されたりしている。上の問題とも関連して、各方面からの議論が必要だと思われる。

最新情報あれこれ

《ベルギー、オランダ報告：Apeとくにチンパンジーの飼育施設めぐり》

松沢哲郎（京都大学霊長類研究所）さんが下記のようなリポートを寄せて下さいました。日本モンキーセンターから移されたボノボ2頭の所在を確認し、来春から予定されている彼らの処遇にも触れてありますのでご紹介します。

国際心理学会出席のかたわら、下記の施設を見学してきたのでお知らせします。

(1) アントワープ動物園

アントワープ駅の駅裏にある。大型類人猿4種すべている。

ゴリラ4（♂2♀2）、オランウータン3（♂1♀2）

チンパンジー（♀♂、♂♀i♀i♀、i保育器内）9、ボノボ（♂1、♀1）
日本から送りかえされたボノボ2人は確かにいました。メスの大腿部にワナの痕があるので当該個体と確認できた。

(2) ブランケンドル動物園

最寄り駅はメルヘン、ブリュッセルの北20Km。

アントワープ動物園の支園といったところで、より近代的・解放的な設計になっている。今年5月にアントワープ動物園からボノボを移し、ベルギー各地から（サーカスの1人を含めて）集めた7人のボノボ群を作っている。すでに水濠で囲ったボノボの人工島（3000m²）が完成しており、来春3月、草が根づくのを待って、放飼するそうです。その時にはアントワープに送りかえされたボノボ2人も加えて、全部で9人の一群が出来る。大木2本の生えたオープンスペースで、きっとすばらしい「展示」になるでしょう。サンジェゴ動物園よりよかった。よい点は、専任の研究者（リンダ某）がいて、ボノボの飼育にアドバイスしている。

(3) アーネム・コロニー（正確には、バーガーズ動物園）

アーネムの郊外にある。

ファン・ホーフ（Van Hooff）兄弟の設計による、有名なチンパンジーのコロニー。バート・ハーンストラ作「Family of chimps」で、水濠に囲まれた人工島の彼らの生態が美しく描き出されている。ドゥ・パールのChimpanzee Politics（西田訳、「政治をするサル」）の舞台でもある。ブランケンドルよりはやや小さく思ったから2000m²か。大木が茂っていて、25人のチンブー群がいた。それに加えて成体メス3人がいたのだが、わたしが到着した日にたまたま取り除いた。原因はケンカ、1人の足の指がもぎとれていた。21年も前に設計し作った先見性に脱帽。ちなみに弟のアントンが園長、兄のヤンはユトレヒト大学、ニコ・ティンバーゲンの弟子です。

(4) TNO（オランダにある、EEC出資の霊長類研究センター）

デンハーグ（女王のいないロイヤル・シティー）とデルフトの中間。

ホーフさんに紹介してもらった研究者に、案内してもらった。チンパンジー約120人が飼われている。AIDSの研究で隔離されているものもあり、全体に霊長研とよく似ており、抱えている問題は多そうでした。（1992.7.31）

《International Directory of Primatologyの刊行について》

Wisconsin Regional Primate Research Centre から International Directory of Primatology が刊行されました。225頁からなるこの本は5節に分かれ、Organizations Arranged Geographically, Field Studies, Population Management Groups, Primate Societies, Information Resources の情報が網羅されており、巻末には便利な Index が載っています。海外向けの価格は18ドルです。ご入用の方は、下記の宛先へ申し込んで下さい。

Larry Jacobsen, IDP Coordinator
Wisconsin Regional Primate Research Center Library
1220 Capitol Court
Madison, WI 53715-1299
Phone: 1(608)263-3512
Fax: 1(608)263-4031

Make checks payable to: WISCONSIN REGIONAL PRIMATE RESEARCH CENTER

なお、この Directory は2年毎に改訂されますが、記載事項の誤りや変更がありましたら、上記の宛先までご通知下さい。

* * * * *

【霊長類保護委員会からのお知らせ】

第8回日本霊長類学会大会期間中の自然保護物品販売及び寄付金決算報告

物品販売

絵はがき	@300円	×	129セット	=	38,700円
テレフォンカード*	@800円	×	46枚	=	36,800円
リュースラベル	@200円	×	45冊	=	9,000円
合 計					<u>84,500円</u>

物品販売協力者委託分

絵はがき (類人猿)	@400円	×	52セット (うち25セット分	10,000円納入済み)
(ニホンザル)	@400円	×	67セット (うち25セット分	10,000円納入済み)
(マカク)	@400円	×	17セット	
(原猿)	@400円	×	27セット	
テレフォンカード* (オランウータン)	@800円	×	10枚	
(ホノボノ)	@800円	×	20枚	
リュースラベル (オランウータン)	@200円	×	10冊	
(テナガザル)	@200円	×	10冊	
合 計	93,200円		(うち <u>20,000円</u> 納入済み)	

寄付金 合計 65,425円

以上、本大会開催中の現金収入は、物品販売84,500円、物品販売協力20,000円、寄付金65,425円の合計169,925円でした。

寄付金及び物品販売協力者の皆様、そして当日の販売業務を手伝って頂いた三谷雅純、橋本千絵、河合香吏（非会員）の各氏に感謝致します。

「絵はがき」及び「テレフォンカード」の新規作成について

現在、自然保護委員会では旧バージョンの物品の売上頭打ち状態を打破すべく、その販路拡大に努力するとともに、新たに「絵はがき」と「テレフォンカード」の作成を検討しております。

従来の絵はがきは、使用するには”上等”すぎて保存される方が多いらしく、これが売上の頭打ち状態を招いていると考えられます。また、従来のテレフォンカードは、50度数を800円で販売しておりましたが、差額300円のうち150円は制作費に取られ、利益率が非常に低いという問題がありました。そこで、今回は気軽に使えるように、また制作費を節約するために、写真でなくイラストを単色で印刷したものにする予定でいます。現在のところ、自然保護パンフレットの表紙にある木村しゅうじ氏のイラストを、テレフォンカードおよび絵はがきのデザインのひとつとして考えています。絵はがきについては、いろいろなデザインのことを印刷し、セットにして販売するつもりですので、デザインについてのアイデア等を学会員の皆様からお寄せ頂けると非常に助かりますので、宜しくお願い致します。

販売価格等については現在のところ、以下のような原案を検討中です。

テレフォンカード（50度数）：制作費含め550円を、800円で販売。印刷枚数1,000枚（経費総額550,000円）

絵はがき：1デザイン当たり2,000枚で約33,000円。4デザイン（種）、8枚組で1セットとすると制作費132円となり、これを400円で販売。印刷セット数1,000セット（経費総額132,000円）

「絵はがき」と「リユースラベル」販売のお願い

ご存知のように、霊長類学会では自然保護のための活動資金として、サルの絵はがき、テレフォンカード及びリユースラベルの販売を行ってきました。第8回大会でも、先述の通り多くの方々の協力を得ることができ、テレフォンカードは

おかげさまで完売致しました。しかし、残念なことに学会内だけでの販売では、収益がやや頭打ち状態になってきております。そこで、販路を拡大すべく、学生・教職員はじめ一般の方々へ販売できる見込みのおありになる学会員の皆様に、物品の販売に御協力をお願いする次第です。第8回大会開催時にも、6名の方々に協力を申し出て頂きましたが、皆様のさらなる御協力をお願い致します。

申し出て頂いた方には、物品とともにこの募金の目的および使途を明示したパンフレットをお送り致します。なお、大学等、組織内での募金活動に過敏な組織もあるかとは思いますので、そのあたりは十分御注意下さい。

以前は買い取って頂くという形でお願いしたことがありましたが、協力者が少なかったため、今回は後払いでもかまわないということに致します。ただし、少なくとも各年度末には販売状況をお知らせ頂くとともに、売上げ金をお納め頂くことになろうかと思います。

なお、6月末日現在の物品の残数は以下の通りです。

絵はがき（1セット4枚組 400円）：原猿 500セット；マカク 504セット；

ニホンザル 288セット；類人猿 356セット

リユースラベル（1冊 200円）：263冊

多くの学会員の皆様の御協力を、お待ち致しております。物品販売の御協力に関するお問い合わせは、シオン短期大学 中川尚史（自然保護幹事）まで。

連絡先：〒319-12 茨城県日立市大みか町6-11-1 シオン短期大学

TEL: 0294(52)3215; FAX: 0294(52)3343

* * * * *

----- 霊長類学会保護委員会メンバーと連絡先 -----

糸魚川直祐*	吹田市山田丘1-2 大阪大学人間科学部 Tel 075-877-5111 (ex. 6342)
松林清明*	犬山市官林 京都大学霊長類研究所 Tel 0568-61-2891
丸橋珠樹*	東京都練馬区豊玉1-26 武蔵大学人文学部 Tel 03-3991-1191
後藤俊二**	犬山市官林 京都大学霊長類研究所 Tel 0568-61-2891
中川尚史**	日立市大みか町6-11-1 シオン短期大学 Tel 0294-52-3215
D.スプリング**	つくば市観音台3-1-1 農環研 地球環境研究チーム Tel 0298-38-8148
中道正之**	吹田市山田丘1-2 大阪大学人間科学部 Tel 06-877-5111 (ex. 6342)

* 自然保護担当理事 ** 自然保護担当幹事